

大学と併設園との協働の意義
－保育者養成、保育の質、地域の子育て力に関連して－

久保田 健一郎*¹ 野 口 知英代*²

**Collaboration between Nursery Teacher Training
Schools and Attached Kindergartens**
－ Focusing on teacher training, quality of care, and child
rearing ability in the region －

Kenichiro Kubota*¹ Chieyo Noguchi*²

Abstract

The purpose of this paper is to consider the significance of the collaboration between nursery teacher training schools and attached kindergartens, nursery teacher training, the quality of early childhood care, and the child rearing ability in the local community. To achieve this purpose, the researchers make a philosophical analysis of field experience in attached kindergartens, and undertake historical research on the collaboration between nursery teacher training schools and their attached kindergartens.

As a result of this review, the following was evident. First, field experience in attached kindergartens brings a temporality to students. Heidegger pointed out that a temporality is actual time. Secondly, from the beginning, nursery teacher training schools and their attached kindergartens have a responsibility for the quality of early childhood care, and child rearing in the local region.

キーワード

保育者養成、養成校と現場との協働

I. はじめに

近年、乳幼児の教育・保育の重要性が認識されている。その重要性は単に教育・保育の領域の問題ではなく、政治、経済、社会保障など様々な領域に及ぶものである。OECDの一連の報告（OECD 2011, 2019）や、ヘックマンの幼児教育の効果に関する研究（ヘック

*1 くぼた けんいちろう：大阪国際大学短期大学部教授（2019. 7. 6 受理）

*2 のぐち ちえよ：大阪総合保育大学非常勤講師

マン 2015) など、その重要性を証明する研究は枚挙に暇はない。

そのような状況において、日本における幼児教育への関心は、待機児童と関連して保育の量的問題の解消が主眼となっており、その解消のための様々な政策が打ち出されてきた。近年では、2013 年度より「待機児童解消加速化プラン」が出され 5 年間で約 53.5 万人増を達成しており、2017 年度より「子育て安心プラン」が出され 3 年間で約 30 万人増を達成できる見込みである。

このように、量については様々な手は打たれてきたわけだが、質の面は後手に回っていたと言わざるを得ない。こうした保育の質に関しては、以前より研究者間では大きく関心を持たれており、数多くの論文が出されてきた(秋田他 2007、秋田他 2011、野澤他 2016 など多数)。近年では、遅きに失した感はあるが、行政レベルでも大いに関心もたれるようになった。文部科学省では 2016 年には国立教育政策研究所に幼児教育研究センターが設立され、幼小接続期の学びや保育の質など様々な研究を行っている(渡邊他 2018 など)。また、厚生労働省では 2018 年に「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」が設置され、現在議論が進められている。

さて、このような保育の質の詳細については別稿での考察を予定しているが、本論文の関心はその質や地域の子育て力の向上にあたっての、保育者養成校としての大学の役割、とりわけ併設園を有している大学の役割である。後に詳述するが、保育者養成校の中でも併設園を有している場合、国立私立を問わず、地域の保育の質や子育て力の向上に関して大きな役割を担っていると考えられる。詳細な分析を行う以前でも、養成校と併設園は、地域に保育者を輩出すると同時に、地域の子どもたちの保育にも携わっており、保育の質や地域の子育て力の向上の問題を常に考えていかざるを得ないことは当然と考えられる。

以上の問題意識より、本論文では大学と併設園の協働によって、保育者養成に加え、地域の保育の質と子育て力の向上にいかに関与できるかということ論じていく。

Ⅱ. 先行研究の概観

1. 大学と併設園との協働による保育者養成に関する先行研究

本論文は、大学と併設園との協働に関する研究であるが、先行研究を概観すると、主に保育者養成に関するものと、地域の保育の質などの向上にコミットするものに分かれる。まずは協働における保育者養成の先行研究から概観していく。

大学と併設(付属)幼稚園の協働の保育者養成に関する研究は数多いとは言えないが、昨今の保育者養成の重要性の高まりを反映してか、近年散見されるようになった。

まず、林と田中は、「短大と付属幼稚園の密接な連携の下に教員の相互交流を充実させ、質の高い養成のために実習方法の改善を試みる」ことを目的として、付属幼稚園における見学実習を始めたとする(林・田中 2016, 63 頁)。そうした目的による見学実習の教育的効果について論じられているが、通常の見学実習との違いがはっきりせず、付属幼稚園という利点を読み取ることができない。

その他、七海は、勤務校において以前は学生自身がインターシップ先を開拓していたが、現在は併設園で行われるようになったとして、「教員養成の早期より、学園内で保育・教職に関する実際を体験できる機会が担保されていることは、学生にとっても教員にとっても利点大きい」（七海 2018, 61 頁）と述べており、受験生の志望理由にも挙がっていると述べている。併設園との協働が募集対策になることは養成校としてはメリットがあるが、学生から見ると、併設園という意味での利点は見て取ることはできない。

こうした研究が多い中で、石井他は、付属幼稚園との連携に関する意義を明確に述べている。石井他は、付属幼稚園における実践の発表会から、その内容を授業に生かす試みや、学生のレポートを付属幼稚園の保育の質の向上に生かす取り組みを紹介している（石井他 2017）。その結果として、「実習や通常の授業では触れることが難しい長期的な見通しに基づく保育実践について、保育者自身によって保育の意図や流れを解説してもらうことができた」点、「研究発表を授業において活用することが、保育者自身の学びを深める意味をもつ」点、「付属幼稚園と本学教員との相互理解が深まり関係が強化された」点が挙げられている（同上 35 頁）。本節と関連するのは 1 点目であるが、付属幼稚園では「長期的な見通しに基づく保育実践」を学ぶことが可能になり、実習中心の短期的な関係では得られない効果が出るとしている。

2. 大学と併設園の在り方に関する先行研究

以上のように、保育者養成における大学と併設園との協働の重要性を示す先行研究が散見されるが、協働の重要性は保育者養成にとどまらず、保育の質や地域の子育て力の向上にも視野を広げた研究もある。以下ではそうした先行研究を見ていこう。

まず、濱名は幼稚園側から見た養成校との連携のメリットについて論じている（濱名 2013）。近年、私立幼稚園は園児の獲得が重要な課題となっているが、大学・短期大学の付属園は、大学・短期大学との連携が「その独自の強みや魅力」となるとしている（同上 100 頁）。また、日本初の幼稚園は東京女子師範学校付属幼稚園であり、日本の幼稚園は付属幼稚園として始まったと言え、加えて同幼稚園は設置後すぐに実習の受け入れを始め、保育者養成の役割を果たしていたことも指摘している（同上 100-102 頁）。また、濱名は前述の私立幼稚園の「その独自の強みや魅力」として、「幼稚園教員の資質向上・力量形成」「研究面での連携」「実習生の受け入れ」などを挙げている（同上 103-107 頁）。

また、無藤他はお茶の水大学と付属幼稚園などで構成される「幼児教育未来研究会」の活動について、2000 年代にいくつかの研究成果を出している。まず、無藤他は国立大学付属学校の役割として、「①大学教育への一層の貢献」「②大学との連携等による研究」「③実践的資料の作成と提供」「④外部への研修機会の提供」「⑤人材の育成」を挙げている（無藤他 2004, 1 頁）。①はインターンシップや園の教員の講師登用など、②は共同研究など、④は公開保育の実施などが挙げられている（同上 2 頁）。無藤他はそのために「幼児教育未来研究会」を設立して研修モデルを構築したが、留意点として、地域への影響力の拡大、理論的・研究的水準の確保などを挙げている。また、別論文では、大学は一義的には教育・

研究の場であるが、社会的寄与も重視すべきであるとし、保育者養成の学部には保育者への研修が求められるとする（無藤他 2006, 46-47 頁）。

その他、前述の石井他の論も参考になる。石井他の結論として挙げられていた2点目と3点目も保育の質の向上に資するものである（前掲書 35 頁）。2点目に関して、保育者が「研究発表が自らの保育を目的意識を持って振り返る機会になった」と述べられており、協働が保育者の成長につながったとしている。3点目に関しては、実習を中心とした連携では園の保育内容が取り上げられることは少ないが、学生、保育者、教員で意見交換することで、それぞれが「保育の質や保育観を共有するためのコミュニケーションの基盤」（同上）になるとしている。このように密な連携を行うことで養成校と併設園の間でも、保育の質の向上に関する議論が可能になるということである。

3. 先行研究のまとめ

以上の先行研究から引き出されたポイントは以下の通りだろう。

まず、保育者養成としての大学と併設園の協働は、学生は園の保育実践を長期的な視野で見えていくことを可能にする点である。ある子どもを半年、1年、2年という期間の成長を継続して見ていくことができる。本学もさつまいもやチューリップの栽培の実践を行っているが、学生は子どもたちと一緒に撒いた種を、子どもたちと一緒に収穫でき、播種と収穫の間での子どもたちの成長も見ることができる。協働による保育者養成は、こうした厚みのある時間を共有して行うことができる。

次に、大学と併設園の在り方についてであるが、日本の幼稚園は付属幼稚園として始まっており、また園内に限らず社会全体の保育の質の向上に貢献する役割があることがわかる。上述の先行研究はあくまでも国立大学の役割であり、私立大学には該当しないという見解もあるかもしれないが、教育基本法第8条の私立学校の「公の性質」や「学校教育において果たす重要な役割」を鑑みれば、私立大学とその付属園も同様な役割が求められると言えるだろう。

以下の章では、大学と併設園の協働を、学生の保育者養成と、保育の質の向上について、本学の実践の紹介も交えつつ考察していく。

Ⅲ. 協働における保育者養成の意義

1. 協働による保育者養成のプログラム

本章では、養成校と併設園の協働の中でも、保育者養成に関する意義について論じていく。さて、2015年の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」においては、「教員の養成・採用・研修に関する課題」という章の中で、「教員養成課程を有する大学・学部の付属学校を積極的に活用するなど、実践的指導力の基礎の育成に資するとともに教職課程の学生に自らの教員としての適正を考えさせるための機

会として、学校現場や教職を体験させる機会を充実させることが必要である」と記されている。すなわち、「付属学校」は実習のみならず、教職課程全般にコミットするべきとされている。確かに、この「付属学校」は主に国立大学付属学校を想定して書かれているかもしれないが、前述のように教育基本法の記載から、私立学校も国公立と同等な役割があると考えられる。すなわち、私立の併設園にも、養成校の教職課程全般へのコミットが求められているのである。

以上の視点から、筆者らが勤務する大阪国際大学短期大学部幼児保育学科と幼保連携型認定こども園大阪国際大和田幼稚園は、養成校と現場の協働による保育者養成を行うようになった。すでに学生の併設園への保育参加については詳細に紹介したことがあるので(久保田、野口、矢羽田 2020)、本論文ではそれ以外に行われている保育者養成と関連する協働について紹介していく。

(1)園児による学生の劇発表会の鑑賞

実技発表会

配当年次：1年生（保育技術演習内）

時期：8月（平日午前中）

内容：実習前の保育技術の向上を目的とし、入学当初より12名程度のゼミ単位で準備を行う。

卒業発表会

配当年次：2年生（幼児教育演習Ⅱ内）

時期：2月（土曜日午前中）

内容：2年間の学生生活の集大成を目的とし、2年次後期より12名程度のゼミ単位で準備を行う。

補足：

劇発表会は本学の伝統的な行事であり、1年次8月と2年次2月に開催している。それぞれの時期に適合した目的のもとで、各ゼミで準備をし、発表に臨んでいる。

以前は、同世代向けのダンスの発表が多く、保育者養成とは無関係であると同時に、学生のモチベーションも低く、作品としての質も低かった。しかし、当時の在籍教員の真摯な指導に加え、併設園の子どもたちを招くようになってから、子どもからの視線を意識した作風が主流となってきた。子どもたちに人気のある絵本などを題材とし、それを学生自身の解釈で具現化する作品が多くなった。また、以前は自己表現そのものに喜びを見出していた発表も多かったが、子どもとの関係性における喜び、例えば、子どもとの掛け合いや子どもの反応に喜びを見出す発表が多くなった。同時に、学生たちのモチベーションも上がり、綿密に作りこまれた完成度の高い作品が増加した。

このように良質な発表を行うようになったことから、現在は併設園のみならず、近隣の多くの園の子どもたちが鑑賞に訪れており、地域の保育にも貢献している。多くの子ども

たちが鑑賞に来れば、学生も日々の準備の際のモチベーションも増すだろうし、子どもたちも良質な劇発表を鑑賞することで、幼児期において育みたい資質能力に対して大きな影響を与えるだろう。こうして劇発表を通じて、大学の保育者養成と地域の保育の質の両者が向上していくようなサイクルを作ることが可能になりつつある。

(2)人形劇の鑑賞

時期：1年次5月（幼児教育演習Ⅰ内）

園児：人形劇の鑑賞

学生：人形劇の鑑賞に加え、鑑賞時の保育教諭の動きの観察を観察する。その他、劇団員によるワークショップにも参加する。

補足：

1年次の5月ということもあり、多くの学生はまだ子どもたちと接したことのない状況で、学生と併設園の子どもたちの出会いの時間でもある。その中で、子どもたちと一緒に人形劇を鑑賞することで、子どもが劇のどのような場面で、どのような反応をするかを学んでいく。また、引率の保育教諭の子どもたちへの関わり方を見ることで、子どもたちの移動の際の援助、劇の途中で立ち上がる子ども、尿意を催す子どもへの対応など、園の生活で実際に生じる場面を見て、その対処方法についても学ぶことができる。

また、後半には人形劇のワークショップもあり、子どもたちが楽しむために、大人の表現者たちがどのような工夫をしているのかも学ぶことができる。

(3)「手作りゲームで遊ぼう！」

配当年次：2年次（保育・教職実践演習内）

時期：12月（土曜日午前中に併設園作品展と同時開催）

進め方：上記授業において、準備に3時間、本番2時間、報告会に1時間

補足：

幼稚園教諭免許、保育士資格の両養成課程の学びの集大成である保育・教職実践演習内で開催される行事であり、まさしく2年間のまとめの行事と言える。20数人のクラスで、3回分の授業内でゲームを制作する。ゲームについては学生自身が決定する。魚釣り、ボウリング、もぐらたたきのような定番の遊びの他、学生が趣向を凝らした大型パズル、大型滑り台、宝探しなど、多彩な内容のゲームが発案される。制作にあたっては、造形表現のみならず、子どもがどれだけ楽しめるかという点や、子どもの安全への配慮、保護者と一緒にどのように楽しめるのかという点も重視される。

また、地域の親子の向けの行事であるが、併設園作品展と同時開催のため、実質は併設園の子どもとその保護者がほとんどを占めている。よって、別論文で論じた保育参加（久保田他2019）で会った子どもも多く、そのときからの変化も見取ることができる。保護者の参加が多いことから、実習中では経験しにくい保護者対応も学ぶことができる。

大学と併設園との協働の意義－保育者養成、保育の質、地域の子育て力に関連して－

終了後は報告会が行われる。学生たちはパワーポイントで発表資料を制作し、各クラスの担当学生が報告する。併設園園長にも参加していただき、コメントをいただく。

(4)高校生と子どもたちとのイベント

時期：6月（土曜日午前中）

進め方：短大教員が中心となり内容を考え、学生はボランティアとして参加する。

補足：

この行事は、もともと学園内で高校の保育進学コース、短大の幼児保育学科、併設園の連携のイベントであったが、それを外部にも開放し、一般の高校生も参加可能としたものである。地域の高校生と園の子どもたちをつなぐ場として、保育者を目指す高校生が増えていくことも目的としている。当然、保育者を目指す層が厚くなれば、保育の量的確保も可能になると同時に、保育者の質も上がっていく。

内容は担当教員が主導で進めるが、学生はボランティアとして参加し、サポートする¹。

(5)ゼミ単位での保育交流

時期：通年（随時）

進め方：満3歳未満児を中心に、各ゼミ担任と担当保育教諭が相談して行う。

補足：

ゼミ単位での保育交流も随時行っている。随時の交流は満3歳未満児を対象に行っており、主に未満児が動きやすい2限目の前半（10時40分から11時台前半）を使う。内容はリトミックや新聞紙遊びなど、多様である。

以上が連携の内容である。(4)として紹介した地域の高校生を招くイベントのように、同一法人における大学の保育者養成のみならず、地域全体の保育者養成に関わることも重要であろう。養成校が高校生を招くイベントの場合、単なる学生獲得以上に地域の保育者養成の中核として、次なる保育者を育てていく意義もあると考えられる。

2. 協働による保育者養成の考察

以上が、協働の主な内容である。それでは協働による保育者養成にはどのような意義があるだろうか。先行研究でも取り上げられていたように、大学と併設園との協働による保育者養成の特徴として、長期的な見通しにおける厚みのある時間が挙げられるだろう。時間概念を鍵とした保育者養成の分析は、協働をテーマとした別論文で行ったことがある（久保田、野口、矢羽田2019）。そこでは、実習と保育参加を例として、実習の時間、保育参加における時間の対比を教育哲学の方法論から分析したわけだが、本論でも同様な方法論で考察を進めていく。

上記のような厚みのある時間は、短期間で連続的に定められた期間ではなく、長期間にわたって断続的に続くことによって生じている。実習の場合は、その期間が定められおり、各大学も実習期間や実習時間の確保に躍起となるが、併設園との協働で保育者養成をする場合はそうしたことを気にする必要はない。むしろ、一つ一つの行事で意味を刻み込むようなカリキュラムを構築することができる。短大であれば、2年間という長期的な見通しの中で、様々な行事を配置し、一つの行事がその後と行事との関係で意味を見出せるようなカリキュラムの構築が可能になるのである。

こうした実践に関して、以下では、教育哲学でもしばしば引用されるハイデガーが『存在と時間』の中で論じた時間概念を手掛かりに考察してみよう。周知のように、ハイデガーは『存在と時間』において、「存在」についての考察を行ったわけだが、その目的を果たすために時間概念の分析に向かう。ハイデガーは冒頭において、「存在」への問いを行う中で、「通俗的時間概念や伝統的時間概念よりもいっそう根源的な時間概念に達する」（ハイデガー 1994a, 20 頁）と述べ、その分析の中で私たちが通常認識しているのとは異なる時間概念が重要になることを示唆している。

では、その時間概念とはどのようなものだろうか。ハイデガーは「〈将来〉というのは、まだ〈現実的〉になっていなくて、これから存在することになるような今のことではない。ここでわれわれが〈将来〉というのは、現存在がひとごとでないおのれの存在可能においておのれへ向來することの〈来〉を言うのである」（ハイデガー 1994b, 212 頁）と述べている。要するに、均質な今が続くことで未来に至るといような計測可能な時間概念、すなわち通俗的時間概念を批判しているのであり、それに代わって未来が現在に折り重なっているような別種の時間概念を提起しているのである。同時に「本来的に将来的であることによって、現存在は本来的に既往的に存在する」（同上 213 頁）と述べており、その時間概念によれば、未来のみならず、過去も折り重なるような現在であることがわかる。そして、「このような形で既往的＝現持的将来として統一にある現象を、われわれは時間性となづける」（同上 214 頁）と述べ、こうした現在と過去と未来が折り重なっている時間概念を時間性と呼んでいる。また、「時間性は、そもそもいかなる存在者でもないのである。時間性は存在するのではなく時熟する」（同上 218 頁）と述べ、「根源的な本来的時間性は、本来的な将来から時熟し、そして将来的に既往しつつ、そこではじめて現在を喚起する」（同上 220 頁）としている。このことは、一見未来を重視しているように見えるが、未来のことを考えて現在を努力するというような意味ではない。これこそハイデガーが批判するような通俗的な時間の捉え方だろう²。そうではなく、現在の意味は予め規定できるようなものではなく、未来によって事後的に偶然的に意味を有する可能性があるということである。ハイデガーは「将来は既往性より以後にあるのではなく、既往性は現在より以前にあるのではない。時間性は、既往的＝現持的将来として時熟するのである」（同上 260 頁）とも述べているように、時間性においては、全てがこの瞬間に折り重なっているということである。

なお、その通俗的時間概念に関しては、「通俗的時間了解における時間も真正な現象を表しているが、派生的な現象を表すものにすぎないということが、推測できよう。それは非

本来的な時間性から発源する現象であって、この時間性そのものも、また独特の根源をもつものなのである。〈将来〉とか〈過去〉とか〈現在〉という概念は、さしあたり非本来的な時間了解から生じてきたものである」(同上 214 頁)と述べ、それは決して誤認しているわけではないが非本来的なものとする。すなわち、通俗的時間概念は時間性から派生するのであり、人々はこの通俗的時間概念を真としつつ実証主義的な研究を行うが、それが真であるということは人間が恣意的に定めたものに過ぎないのである。

また、「本来的である現在を、われわれは瞬間と名づける」とし、「瞬間という現象を〈今〉をもとにして解明することは、原理的に不可能である」(同上 237 頁)とも述べ、そうではなく瞬間とは「本来的将来から時熟するのである」(同上 238 頁)としている。すなわち、この瞬間とは今のみで成立しているのではなく、その時点で将来が折り重なっているということである。

以上、やや思弁的な論であったが、こうした哲学的考察は、協働における保育者養成を分析する際に参考になるであろう。通常の実習は通俗的時間概念を前提としており、2週間、あるいは4週間で定められた時間の中で学ぶものである。実習の前には実習のねらいなども記し、実習後にどこまで達成できたかを計測する。実習園によっては、朝に実習の目的を話し、夕方にその目的が達せられたかを話す。すなわち、実習における学びは、薬の使用前使用後のように、その効果が常に計測されるものである。もちろん、こうした学びを否定するわけではなく、必須であることは言うまでもない。しかし、この学びは特定の技術を得るためには必要であるが、人間の成長に関わる保育者の専門性を育むには、それだけでは十分ではないだろう。すなわち、ハイデガーの表現を借りれば、そうした通俗的時間の次元で学べる技術は派生的なものであり、時間性の次元でのみ本来的な専門性を学ぶことができるのである³。

併設園との協働による保育者養成は、こうした時間性の次元における学びを誘発しやすいと言えるのではないか。すなわち、2年間の学生生活の密着した各行事を通して子どもと会うということは、実習のように意図的に区切られた通俗的時間を超えて、子どもたちと会うということである。子どもはわずかな時間の間でも大きく成長するが、こうして成長した姿を見るときは、自らの錯覚とも思えるだろう。これまで知っていたその子どもとは、全く違う姿でキャンパス内に現前するのである。この点に関して、ハイデガーは「不安が感ずる脅威は、用具的または客体的に存在しているものごとから来るのではなく、むしろかえって、すべての用具的および客体的なものごとがわれわれにもはやまったく〈物を言わなくなった〉ことから来るのである」(同上 246 頁)と述べている。これは既知のものが意味をもたなくなったときの不安のことを指しているわけだが、それは目の前の子どもが、自分が知っている子どもと違う存在であることを気づいたときと同様である。ハイデガーは時間性を理解するためにこの不安を重視するが、そのことは子どもの成長とは通俗的時間概念では捉えきれず、自ら時間性の次元に身を沈めないと理解できないということであろう。こうした時間性において子どもと関わることで、子どもの真に成長する姿を見ることができるということではないだろうか⁴。

Ⅳ. 協働における保育の質の向上について

1. 保育の質の向上

前章では、教育哲学の方法論により、保育者養成としての大学と併設園の協働の意義を論じた。このような協働は通常の実習では得られない専門性を育む契機になることから、保育者養成においても重要であると言えるが、それだけではとどまらないだろう。

さて、松田は自治体の保育の質の向上の取組に関する調査の中で、「地域の保育者養成校との連携体制がある」という項目を設けており、こうした自治体主導の養成校との連携が保育の質の向上に寄与するとしている。しかし、実際のところ4割近くの自治体が行っておらず、行っている自治体でも一部の園に過ぎない場合も多いとしている（松田 2017, 244 頁）。すなわち、保育者養成校は、地域の保育の質の向上の役割に資するということであるが、実際の連携は一部にとどまっていることがわかる。そこには、そもそも養成校の有無の問題もあれば、養成校と地域との距離感もあるかもしれないが、短大のように学生の地元志向が強ければ、必然的に地元の保育現場が身近に感じられるはずである。

本章では、以上のような大学と併設園の協働による、地域の保育の質や子育て力の向上に関して論じていく。まずは、大学と併設園がそれらにコミットすることの意義をその歴史から論じ、続いて、その考察に基づいて、現代における意義も論じていく。

2. 日本の幼稚園教育黎明期における養成校と併設園

2.1 東京女子師範学校付属幼稚園と保育者養成

先行研究の概観内で触れたように、日本初の幼稚園である東京女子師範学校付属幼稚園は、その名の通り教員養成を行う師範学校の付属幼稚園として設立された。すなわち、日本の幼稚園の歴史が付属幼稚園として始まったということであり、その端緒から幼稚園と保育者養成は密接な関係にあったと予想されるだろう。まずは、この東京女子師範学校付属幼稚園の設立過程とその後の展開について、幼児教育史の研究者の先行研究に手掛かりに論じていく。

周知のように、東京女子師範学校付属幼稚園は、1872年の学制の公布に続いて、1876年に設立されたものである。同幼稚園は、文部大輔の田中不二麿の述懐から、「幼稚園の模範を示す」、「教育の発展を図る」、「女子師範学校の実習に資する」という三つの目的があったことが明らかになっている（湯川 2001, 212 頁）。このように、同幼稚園は、開設当初より保育者養成⁵の必要性が認識されていたわけだが、間もなく実習生を受け入れはじめ、「実地保育」の他、フレーベルの保育理論の講義や恩物の制作なども行われていた（同上 233 頁）。続けて養成課程も設置され、その一期生は、各地の幼稚園の設立発展に寄与することになった。他方で、湯川は「欧米の場合、保姆（Kindergartner）の養成は幼稚園教育の成否を握る鍵として重視されたが、日本での保姆の養成は幼稚園での保育見習方式による簡

便なものにとどめられ、欧米に比較して保姆養成機関の整備は著しく遅れた」(同上 240 頁)としており、この時期の保育者養成は不十分であったとしている。その後、1879 年に鹿児島、大阪、宮城で幼稚園が設立されたわけだが、中でも鹿児島女子師範学校附属幼稚園は、東京女子師範学校附属幼稚園の豊田英雄を保母として迎え、幼稚園の充実を目指したのである。

以上、先行研究に導かれつつ、日本の幼稚園の黎明期を描いてきたわけだが、本研究の関心としては、以下の二点が注目に値するだろう。

第一に、日本では幼稚園が附属幼稚園として始まったということである。この幼稚園の設立は、学制公布からの啓蒙的な意味合いだったことは確かである。小学校の就学率さえ懸案になっていた時代に、より低い年齢での教育を庶民が求めていたわけではなく、自然と幼児教育の重要性に関する啓蒙的な意味合いを持つことになっていただろう。

第二に、附属幼稚園と保育者養成が切り離せない関係にあったということである。すなわち、附属幼稚園と師範学校が協働により保育者を養成し、その保育者たちを日本全国の幼稚園に輩出し、附属幼稚園の保育を全国に広めていたのである。

このように東京女子師範学校附属幼稚園について論じても、やはり国立だからこそその役割に思えるかもしれない。それでは私立学校はどのような状況であっただろうか。以下で論じていく。

2.2 私立幼稚園の系譜

日本の私立幼稚園の起源は、桜井女学校附属幼稚園にあるとされるが、私立幼稚園の歴史を考えるうえで、1871 年に設立された亜米利加横浜婦人教授所は注目に値する。青木らは「官立の東京女子師範学校附属幼稚園が日本初の幼稚園として登場し、日本の就学前教育の表舞台をつくったとすると、婦人宣教師やキリスト教帰依者が私立幼稚園の草分けになって全国津々浦々に就学前教育の舞台を築いた歴史は女性の社会的進出と汎愛思想を幼児教育から生み出したと言えよう」(青木・浅井 2007, 7 頁)と述べている。このように日本の私立幼稚園の原型として、この施設が挙げられているのである。

亜米利加横浜婦人教授所は、3 人の女性宣教師が設立したものである。この設立の動機としては、外国人と日本人との間に生まれた子どもたちの問題の解決が挙げられており(日本保育学会 1968, 44 頁)、幼児教育を通して社会問題の解決を目指していたことがうかがえる。他方で、実際はこの問題はさほど大きいものではなかったことから、翌年には女子教育機関としての共立女学校へと姿を変えることになった。この学校に関して、東京女子師範学校初代摂理の中村正直は「三女子の献身的な姿をみて心動かされ」(小林 1982, 42 頁)、生徒募集広告まで書き、後に自身の娘を入学させるまでに至った。後に詳述する桜井女学校を設立した桜井知嘉もこの学校で学んでいることから、国立私立の幼稚園の歴史に大きな影響を与えたと言える⁶。

さて、私立幼稚園の起源である桜井女学校附属幼稚園であるが、その桜井知嘉が設立したものである。桜井は、上述のようなキリスト教の教育を受けており、その精神の下で設

立された学校である。保育内容としては東京女子師範学校付属幼稚園の影響が強く、フレーベル主義的なものであった（永井 2016, 71-73 頁）。また、この幼稚園で注目に値するのは、設立当初より桜井女学校に保母養成課程が設けられていたことである。桜井女学校は、高等小学課程を卒業した女子を対象として当時の「最高水準の女子教育を提供」（同上 51 頁）していたが、その中で「女子教育の完成のために」保育学が開講され、保育実習が行われていた（同上 52 頁）。それに加えて、幼稚保育科が設置され、「専門職としての保母の養成」がなされていたのである。幼稚保育科の授業を履修した者に「免許状」を出しており、もちろん同校独自認定のものではあるが、「保母推薦状」として機能していたと考えられる（同上 67 頁）。この桜井女学校の卒業生たちも、東京女子師範学校付属幼稚園の卒業生と同様に、幼稚園教育の普及に尽力した。例えば、吉田鉞は「幼稚園教育のパイオニア」として知られ、金沢の英和幼稚園、京都の室町幼稚園を設立するなど、キリスト教系の幼稚園の普及に大きく貢献している（同上 85-111 頁）。

このように、私立幼稚園においても、国立の幼稚園と同様な特徴、すなわち、啓蒙的な役割と保育者養成の役割が期待されたということである。また、私立幼稚園の起源を鑑みれば、単に通ってくる子どもの保育をするだけでなく、社会問題の解決という理念もあったことも注目に値する。これらの点は以下で詳述していく。

3. 黎明期からの考察

3.1 子ども観の浸透と幼稚園

日本の幼稚園教育黎明期についての考察から、大学と併設園の協働による地域の保育の質の向上について、以下の三点を指摘できるだろう。

一点目は、幼稚園の啓蒙的な役割である。学制公布期は日本に近代的な子ども観は根付いておらず、上述のように初等教育の就学率は低いまだだった。人々は学校教育の必要性を感じておらず、むしろ農家の収穫期などは人手を取られるように感じていたのである。こうした状況において、就学前教育への無理解は尚更であった。また、学制においても、就学前教育は「幼稚小学」の一言が記されていただけで、具体的な展開はなされておらず、国のレベルでもその意義への認識は薄かったと言える⁷。こうした時代において、東京女子師範学校付属幼稚園は幼稚園教育の重要性を知らしめる役割を求められていたのである。

こうした役割を担った東京女子師範学校付属幼稚園の教育は、フレーベルの影響を色濃く強く受けており、フレーベルが考案した教育玩具である恩物を利用した、恩物中心主義の教育であった。園長の関信三が著した『幼稚園法二十遊嬉』に二十恩物の正しい使い方について記されているが、そこでは子どもが恩物用の机を前にして座り、机の上に恩物を乗せて使用している姿が描かれている（関 1977）。このように学習用の机に乗せて玩具である恩物を使う不可思議な姿は、玩具と戯れる伝統的な子ども観と、ヘルバルト的な教授法の中で教育を受ける近代の子ども観の混濁が見えるだろう。このように幼稚園の中であっても新しい時代における明確な子ども観が立てられていなかった中で、啓蒙的な役割

が求められていたということである⁸。

このように日本の近代教育黎明期において、幼稚園は幼児教育の重要性を知らしめる役割があったわけだが、単なる小学校以上の子どものように教育を受ける近代的な子ども観を啓蒙しようとしたわけではないということもわかる。近代的な子ども観と伝統的な子ども観が混濁しつつ、教育の重要性を啓蒙していたと言えるだろう。そうした近代と前近代が混濁した子ども観は、日本の幼児教育では現代まで伝統的に引き継がれている考え方と言えるのではないか。こうした子ども観が戦後の保育要領から幼稚園教育要領に受け継がれ、現在の保育実践に至っていると言えるだろう。

3.2 保育者養成について

続いて、保育者養成の役割も大きいだろう。周知のように、明治期の教員養成は師範学校を中心に行われていた。森有礼による1886年の師範学校令において、府県ごとに師範学校を設置するなど、戦前の教員養成の原型が作られたが、幼稚園の保育者の位置付けは明確ではなかった。1897年の師範教育令において、幼稚園保姆講習科の設置に関する記載があるが、実質的には簡易的に保育者養成が行われている面が強かった⁹。

上述のように東京女子師範学校付属幼稚園において保育者養成が行われたわけだが、その後、官立の保育者養成は小学校教員の養成課程に付随するものとなり、大きな広がりを見せなかった。それとは異なった流れで、上述の桜井女学校に続き、頌栄保姆伝習所、広島女学校保姆師範科といったキリスト教系の私立幼稚園とその養成校で行われていたのである。すなわち、小学校以上は官立の師範学校のウェートが高かったのに比較して、保育者養成はキリスト教系を中心に私立学校の位置づけが強かったと言える¹⁰。こうした私学優位は、現代の幼児教育も同様な状況であり、公教育でありつつも私学の理念を十全に活かした教育段階になっている。私学のそれぞれの建学の精神において、保育者養成にコミットしていく姿勢は、現代の私立大学とその併設園にも求められるであろう。

3.3 社会問題の解決としての幼児教育

最後に社会問題の解決であるが、他の教育段階に比して幼児教育の特徴は社会問題と直結しやすいことは確かである。もちろん、他の教育段階においても、昭和中期の「期待される人間像」や、脱工業化社会を見据えた昭和末期の新学力観、情報化社会に対応した平成末期の「主体的・対話的で深い学び」など、伝統的に学校教育の目的は教育の外部に定められており、教育者や教育学者は忸怩たる思いであった。しかし、それは教育という行為の外部に立てられた目的とどのように距離を取るかという問題であり、教育そのものは教育の内部にあると考えられていたと言えるだろう。だからこそ、教育哲学では教育学の自律性が長年のテーマとなってきたのである¹¹。しかし、幼児教育の場合は、こうしたいわば近代教育の主流派とは根本的に異なった状況にあると考えられる。

何故なら、幼児教育はその起源として、子どもが育つ家庭の状況が深く刻み込まれてい

るからである¹²。どの国においても、幼児教育は教育だけではなく、福祉としても位置付けられており、教育か福祉かは家庭状況に直結している。日本では都市部の裕福な子どもが通っていた東京女子師範学校附属幼稚園と、地方の豪雪地帯や都市部のスラム街の託児所を原点としつつ、それぞれ戦後の幼稚園と保育所につながり、文部科学省（文部省）と厚生労働省（厚生省）の二重行政のもと、二元的に発展してきたことは周知の事実である。現代では、世界的に幼保一元化の方向にはあるが、幼児教育はその起源からしてすでに社会的意味を背負っていることは紛れもない事実である。

この点は現在の幼稚園、保育所、こども園にも同様なことが言える。幼稚園に関しては幼稚園教育要領において第3章の「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」において、まず「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」とはいわゆる「預かり保育」であり、教育時間だけでなくその時間が終わった後にも子どもたちを預かることで、地域の子育てに貢献することが目指されている。また、同章の2において、「子育て支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、…地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすように努めるものとする」と記されており、現代において幼稚園は通ってくる子どもの保育をして満足することはできないのである。それは時代の変化によってこのようなことが求められたというより、幼稚園がその発祥から背負っていた痕跡¹³と言えるかもしれない¹⁴。

保育所においても、保育所保育指針の第1章の総則において、保育所の役割として「入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである」と規定され、第4章の子育て支援においては、「保育所を利用している保護者に対する子育て支援」とともに「地域の保護者等に対する子育て支援」が記されている。加えて、児童福祉法第48条の4においても、「保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行い、並びにその行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない」と記されている。前述のように、保育所は託児所がルーツであり、そもそも社会問題を解決するために子どもを預かっていたのであるが、その精神は現代にも息づいているのである。

また、こうした幼児教育の行きつくところが認定こども園である。認定こども園は、いわゆる認定こども園法（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律）において、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能だけでなく、「子育て支援事業のうち、当該連携施設の所在する地域における教育及び保育に対する需要に照らし当該地域において実施することが必要と認められるものを、保護者の要請に応じ適切に提供し得る体制の下で行うこと」が定められている。つまり、通ってくる子どもたちの教育・保育だけでなく、地域の子育て支援も行うことで、初めてこども園として認められるということである。近年、幼稚園からこども園への移行が目立つわけだが、それは現象面としては待機児童の解消や少子化による定員割れを理由としているが、より深い場所では上述のような幼稚園の痕跡を原因としているのかもしれない。

加えて、保育士に限定されたものであるが、2003年の保育士資格の法定化の際に、保育

士の働く場所として、児童福祉施設の要件が抜けて、社会全体の子育てを担う役割とされた。そのことによって、保育士とは通ってくる子どもの保育だけでなく、地域の子育ての中心的な役割を果たす必要が出てきたのである。また、保育士資格法定化の同年に出された全国保育士会倫理綱領においても、その前文において、「私たちは、子どもの育ちを支えます」「私たちは、保護者の子育てを支えます」といった子どもへの保育や保護者支援と並んで、「私たちは、子どもと子育てにやさしい社会をつくります」と記されており、こうした社会全体として子育てを支える役割が宣言されているのである。

こうした意味で幼児教育とはその根底から社会的な問題を背負っているものであり、それが現代における幼稚園の認定こども園への移行や、各施設での子育て支援の実施に現れているのかもしれない。

以上、本章では日本の幼稚園の黎明期の考察から、当時の役割は現代の幼稚園に通じる問題であることが明らかになった。幼稚園は、その発祥時点から保育者養成や地域の保育の質の向上に関わっているということである。

V. おわりに

本論文の考察において、大学と併設園が保育者養成と保育の質の向上に関わることは、その発祥から背負った痕跡とも言えることが分かった。ゆえに、大学と併設園が、そうした痕跡とともに歩んでいく必要があるだろう。

なお、現状は、幼児保育学科は募集状況が厳しいところが多い。このように、保育者を目指す若者が減っているという事実は、長年、保育という仕事への理解が進まないことを原因としているだろう。こうしたことから、冒頭で述べたような、OECD や経済学の研究成果による功利主義的な視点から保育の重要性を主張せざるを得なくなったのである。しかし、保育の重要性とはそれに尽きることではないだろう。前述のように、子どもの時間性の次元で接することができるのは保育者であり、まさしくそうした人間の成長と立ち会える仕事なのである。すなわち、保育そのものの喜びと意義に勝るものはなく、その意義の適正な評価の上に待遇の向上が求められるのである。

他方で、保育とは異なる特徴で学生数を稼ぐことを試みた大学が、大幅に定員割れを起こしていることも注目に値する。その痕跡を放棄するときには、養成校はその使命も失うのであろう。養成校は、保育者養成という使命を果たしていく必要があり、それは子どもたちが十全に生きていくことにつながるのである。

付記

本研究は平成 30 年度大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部特別研究費「大学と併設園との協働による保育者養成」（課題番号 7）の助成を受けた研究成果の一部である。

注

¹ この実践に関しては渡邊詩子の報告論文がある（渡邊 2020）。

- ² ハイデガーによれば、「〈私〉において発信しているのは、さしあたってたいていは、本来的に私自身ではない自己である」(前掲書, 203 頁)と述べており、通常の発言は頹落した状況で発せられるとしている。「現存在が本来的に自己であるのは、沈黙せる、不安を辞せざる覚悟性の根源的な孤独化においてである」(同上 205 頁)とまで言われると辟易するが、他方で通常の発言で「未来に向かって努力する」という言い方をしても、字義通り捉える必要もないということである。
- ³ ハイデガーはこの点に関連して、空間の分析の個所で以下のように述べている。「世界の内部で身近に接することのできる存在者を自然的な事物とみなし、この自然的な事物の事物性への問いへ世界への問いを押し狭めるという傾向は、デカルトによって一段とはげしくなった。彼は存在者についてのもっとも厳密な存在的認識とみなされるものが、同時にかような認識において発見される存在者の原義的な存在への通路でもある、という見解を強化してしまった」(同上 223 頁)。すなわち、通俗的な次元こそ正しいと思われる傾向をデカルトが強めたということである。
- ⁴ こうした実習における時間は、教育哲学の視点から考えるならば、フーコーが指摘した規律・訓練における時間概念を想起せざるを得ないだろう。フーコーによれば、規律・訓練のもとでの教育は「分散した時間が寄せ集められて活用され、こぼれ落ちる時間の流れの制御が維持されるのである。権力は時間に対して直接明確な姿をあらわし、時間の管理を確実におこない、時間の活用に責任をもつ」(フーコー 1977, 163 頁)のである。
- ⁵ 当時の表記では「保姆養成」であるが、本論文は歴史研究ではないので、限定的な文言を用いて「保育者養成」と記す。
- ⁶ 小林恵子も「日本の幼児教育の基盤を築き国立系私立系の幼稚園の草分けになった指導者がこうして宣教師に接し学んだ人々のなかから輩出していることは興味ぶかい」(前掲書, 45 頁)としている。
- ⁷ 他方で、学制全体を通読するなら「学齢未満の幼児を保育する幼稚小学も他の小学同様に、教育の初級であって、人民一般が必ずその幼児に就学させるように努めなければならないものであるとされている」(前掲書, 51 頁)のである。
- ⁸ 筆者は明治期の子ども観についての研究を行ったことがある。そこでは玩具の分析から、明治初期には教育的な子ども観と郷愁的な子ども観が共存していたことを論じた(久保田 2009)。
- ⁹ この点に関して、立浪澄子は戦前の保育者養成が師範学校における小学校以上の教員養成に比べて、「短期の講習科または講習会による養成に終始したのが戦前師範学校における幼稚園保姆養成の実態であった」(立浪 2016, 192 頁)と述べている。
- ¹⁰ この点に関して、永井優美は「近代日本の保姆養成には、官立の東京女子師範学校(後の東京女子師範学校)とその流れを汲む養成と、宣教師によるアメリカの影響を直接的に受けたキリスト教系保姆養成機関における養成の二系統がある」(永井 2016, 15 頁)と述べている。
- ¹¹ この教育学の自律性として、ドイツの教育哲学では、教育とナチスの距離感が常に問題となっていた。坂越正樹はヘルマン・ノールに関する論考の中で、「ノールにとって重要なのは、教育学が一定の意味において他の諸勢力から独立し、自らの仕事を固有の権利から果たし、それによって〈自己意識、尊厳また連関と進歩を可能にするような場を見つける〉ことであった」(坂越 1988, 6 頁)と述べている。続けて「この自律的教育学の出発点は、特定の哲学的体系や世界観にはではなく、教育現実それ自体の中に置かれねばならなかった」とし、「ノールが教育現実の中に独特の行為連関として見出したのは、教育的関係に他ならない」としている(同上)。ノールはこうした思想の故、教育学は「超党派的〈中立的〉位置」にあるべきとし、故に「民族的保守的イデオロギー」であるナチズムとは合わずに大学を追放されたわけだが、他方でその非政治性故に十分に批判できなかったことが問題視されている(同上 8 頁)。
- ¹² ここでいう「起源」とは時間的意味でだけではなく、保育が発生する現場のことを指している。ドイツ語では 'Ursprung' に該当し、ハイデガーがゴッホの絵画を手掛かりに、芸術作品が発生する

現場について考察した著作『芸術作品の根源』の「根源」に該当する（ハイデガー 2002）。

- ¹³ この「痕跡」という概念は、初期デリダの差延の概念から考えるとわかりやすいであろう（デリダ 1976）。幼稚園の目的が、教育という言葉で表象されているとしても、そこには常にそこからこぼれ出る福祉の意味が内包されてしまうのではないだろうか。すなわち、裕福な子どもたちを対象としていたとしても、幼児教育の実践家たちは貧困家庭の子どもたちを決して忘れることはできないということである。
- ¹⁴ この点に関して、東京女子師範学校付属幼稚園も 1877 年までは貧困家庭の保育料免除の制度があり（湯川 2001, 221 頁）。文部省も 1882 年に貧しい子どもたちのために簡易幼稚園の設置を奨励した（同上 296 頁）ことから、日本においても発足当初からこうした問題意識が内包されていたことがわかる。

【参考文献】

- 青木久子、浅井幸子 2007 『幼年教育者の問い』 萌文書林
- 秋田喜代美、箕輪潤子、高櫻綾子 2007 「保育の質研究の展望と課題」『東京大学大学院教育学研究科紀要』Vol.47 289-305 頁
- 秋田喜代美、佐川早季子 2011 「保育の質に関する縦断研究の展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』Vol.51 217-234 頁
- デリダ, J. 1972 『根源の彼方に グラマトロジーについて』 現代思潮社
- フーコー, M. 1977 『監獄の誕生』 新潮社
- ハイデガー, M. 1994a 『存在と時間 上』 筑摩書房
- ハイデガー, M. 1994b 『存在と時間 下』 筑摩書房
- ハイデガー, M. 2002 『芸術作品の根源』 平凡社
- ヘックマン, J. 2015 『幼児教育の経済学』 古草秀子訳 東洋経済新報社
- 石井美和、横沢文恵、大桃伸一、阿部美樹 2017 「保育者養成校における付属幼稚園との連携に関する一考察：実践研究発表を契機とした試みを通して」『東北文教大学東北文教大学短期大学部教育研究』Vol.7 25-36 頁
- 久保田健一郎 2009 「明治期における子ども観の形成」『教育人間学の展開』北樹出版 162-177 頁
- 小林恵子 1982a 「日本における最初の私立幼稚園とその背景（4） 横浜のミッションホーム（亜米利加婦人教授所）における女子教育と幼児教育」『幼児の教育』Vol.81-4 38-47 頁
- 小林恵子 1982b 「日本における最初の私立幼稚園とその背景（5） 桜井ちかと桜井女学校附属幼稚園」『幼児の教育』Vol.81-4 33-43 頁
- 松田茂樹 2017 「保育の質向上の取組みの分析」『都市自治体の子ども・子育て政策』日本都市センター 244-250 頁
- 無藤隆、岩立京子、倉持清美、西坂小百合、森下葉子、青木聡子 2004 「保育者研修において附属幼稚園が果たす役割：幼児教育未来研究会を通して」『お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要』Vol.1 1-11 頁
- 無藤隆、岩立京子、西坂小百合、高濱裕子 2006 「大学と附属幼稚園と現場の関係を構築する：幼児教育未来研究会の試みを通して」『お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要』Vol.3 45-53 頁
- 無藤隆、森下葉子、齋藤久美子、高濱裕子 2007 「保育者の研修に対して大学と附属が寄与するあり方をめぐって：幼児教育未来研究会の実践から考える」『お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要』Vol.4 35-44 頁
- 永井優美 2016 『近代日本保育者養成史の研究』 風間書房
- 七海陽 2018 「認定こども園相模女子大学幼稚部と連携した〈教育インターンシップ（幼稚園）〉」実

国際研究論叢

- 実践報告』『子ども教育研究』 60-64 頁
- 野澤祥子、淀川裕美、高橋翠、遠藤利彦、秋田喜代美 2016 「乳児保育の質に関する研究の動向と展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』 Vol.56 399-419 頁
- OECD 2011 『OECD 保育白書—人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア（ECEC）の国際比較』 星三和子他訳 明石書店
- OECD 2019 『OECD 保育の質向上白書 人生の始まりこそ力強く：ECEC のツールボックス』 秋田喜代美他訳 明石書店
- 坂越正樹 1988 「H. ノールの「教育的関係」に関する一考察 — 「教育的関係」の独自性と「教育と教育学における相対的自律性」の要請—」『広島大学教育学部紀要』 Vol.37 1-10 頁
- 立浪澄子 2016 「わが国における保育者養成制度の歴史」『保育学講座 4 保育者を生きる 専門性と養成』 東京大学出版会 180-208 頁
- 湯川嘉津美 2001 『日本幼稚園成立史の研究』 風間書房
- 渡邊恵子他 2017 『幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究』 国立教育政策研究所
- 渡邊詩子 2020 「ダンボールによる造形活動の実践からみた5歳児の表現過程についての考察」『国際研究論叢』 Vol.33-3 179-192 頁